

「公教育」と「私教育」の観点から学校を問い直す
—安彦忠彦先生(名古屋大学名誉教授)にインタビュー—

溝上 慎一 Shinichi Mizokami, Ph.D.

学校法人桐蔭学園 理事長
桐蔭横浜大学 教授

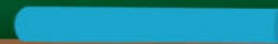
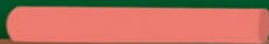
<http://smizok.net/>
E-mail mizokami@toin.ac.jp

学校法人河合塾 教育研究開発本部 研究顧問

【プロフィール】1970年生まれ。大阪府立茨木高校卒業。神戸大学教育学部卒業、1996年京都大学助手、講師、准教授、2014年教授を経て2018年に桐蔭学園へ。桐蔭横浜大学学長(2020-2021年)。京都大学博士(教育学)。

*詳しくはスライド最後をご覧ください

※本動画は溝上が個人的に作成・提供するものです



(ご紹介)



安彦忠彦

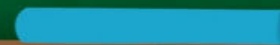
あびこ ただひこ

名古屋大学名誉教授
元中央教育審議会委員

1942（昭和17）年、東京都生まれ。1964年3月東京大学教育学部卒業。同大学大学院教育学研究科博士課程1年中退後、大阪大学、愛知教育大学、名古屋大学、早稲田大学、神奈川大学特別招聘教授。

名古屋大学教育学部附属中・高等学校長、同大学教育学部長などを歴任。博士(教育学)。名古屋大学名誉教授。

2005年2月より第3期中央教育審議会正委員(第6期まで)。専門はカリキュラム学(主に中等)を中心に教育方法・教育評価



(関連の著書)



安彦忠彦『「教育」の常識・非常識—公教育と私教育をめぐって—』学文社、2010年



安彦忠彦『私教育再生—すべての大人にできること—』左右社、2019年





一般財団法人 教育調査研究所『教育展望』4月号
(2022年4月6日)

ラウンドテーブルディスカッション 学校を問い直す

- ・ 合田哲雄 (内閣府科学技術・イノベーション推進事務局審議官)
- ・ 安彦忠彦 (名古屋大学名誉教授)
- ・ 苫野一徳 (熊本大学准教授)

それではご覧ください

学校を問い直す

—「公教育」と「私教育」の観点から—

名古屋大学名誉教授

安彦忠彦

1 「学校」の「教育」独占の打破

- 「学校」 = 近代学校に限定：「国家権力」が「公教育」として国民全体に教育機会を与えるために制度化して運営する教育機関。
近代学校は、内容面では今や「後進的・保守的」。
- 「教育」 = 高等動物を含めて、親や保護者が子供を育てて一人前の大人にする行為。（+能力開発 = 事実としての教育）
- 「公教育」と「私教育」を区別した上で「福祉主義的公教育」Well-beingに統合！ → 「国家主義的公教育」への変質を監視の要。
 - 「公教育」 = 公権力(国家・地方自治体等の行政権力)が私教育の一部を切り取り、法に従って市民に行う教育：「教育の中立性」の問題。（=子供の未来決定の自由 = 未来の主権者の自由の根拠：その拡大による学歴主義で私教育を干からびさせた）
 - 「私教育」 = 個々人が自由に行う市民・子弟のための教育。
- 公私の教育システム全体の改変：「教育の総合的デザイン」の作成！

2. 「機会均等・共通基礎・無償制」の「義務教育」が主眼。

→ 場所・方法・時間などは副次的要素＝国民の選択の自由あり。
「共通基礎」も、「国家主義・課程主義・就学義務」（プロシヤ型）でなく「福祉主義・年数主義・教育義務」（イギリス型）に変えて、個性化（個性の尊重・開花）のために必要不可欠な基礎として学校側が保障すべきもの。

- ① 機会均等＝デジタル化によるアクセスの平等化：機器・システムの完全配備によるGIGAスクール構想も一つの選択肢。
- ② 共通基礎＝教育内容（コンテンツ）の共有化：国家基準設定。
[高校以後は「生涯学習機関」とする。（上限なし）]
- ③ 無償制＝国による全員供与：ただし上限金額は設定。
- ④ 学習評価＝全国共通修了試験：国による検定試験に合格(英国式)

→ フリー・スクール等を含む「私教育」充実への社会改造：通学不要・場所自由・教材自由・時数及び時間割自由・指導者自由

3 「人格のための学力 = 人格の一部としての学力」の形成（逆の「学力のための人格」形成は不可）

- ・ 「人格形成」は「私教育」と分担・協力して行う。
 - 公教育における「人格形成」は、学校等その場所でなければ行えないものに限定する。 = 一定の集団における規律等
 - 人類の共生・持続可能性にとって不都合な学力・価値は制御する = SDGs と「(不)自由の相互承認」(苫野一徳)
 - 宇宙・歴史・生命の「所与性」と「責任性」の自覚を育成。
- ・ 「学力形成」は「課程主義」の基礎部分と「年数主義」の発展部分に分けて行う。前者にデジタル技能、後者に問題解決能力。

4 「授業」の在り方：「個別最適な学び」との関連

- 「公教育」の授業は、オンラインと対面のハイブリッド型。校外・校内の区別なく、「個別最適な学び」の適用・拡大。＝「私教育」の種々の場所・人的資源を活用してよい。公私を区別せず、特に災害教育などは「外部専門家」の「対面実習」が必要。
- 学習者に主導権、教育者は補助が基本＝学習 Learningが主、指導 Teachingが副。＝「動機づけ」が重要問題。多学年制・無学年制・習熟度別指導など、学習者選択優先。
- 個人と集団（種々の規模で）の相互作用による一斉・個別・協働を組み合わせたアクティブ・ラーニングの種々の形態で、問題解決・課題解決中心の学習を展開。
- 課程主義の部分は、「指導の個別化」により全員を共通目標に到達させる(必修)授業形態。それ以外は年数主義なので、「学習の個性化」により、進度・目標の種類・レベル・方法・場所等は学習者各自が自由に決めた(選択)学習を展開。＝いずれも「協働的な学び」として、大小の集団を「機能的に」活用すること。

- 5 「教育の目的」を「自立(と共生)」に絞り込む。
- 義務教育は「課程主義」と「年数主義」の組み合わせ＝
国語・算数等の教科も両方の部分から成るものとする。
 - ・ 「義務教育」の目的・内容をさらに「公教育」的なものに限定。
＝ その内、以下の部分だけは「課程主義」が望ましい。
 - ① 「読み・書き・計算」の基礎的部分＝「人間としての基礎」
→ 小学校3, 4年までの3R's＋基礎感覚(＋デジタル基礎)
 - ② 「共生」の持続可能な自然と社会の実現＝「持続可能性能力」
→ SDGsのための中学校修了までの全教科・教科外の学習：
自己開発型と自己制御型の両方の基礎部分育成(可変的)
＋新教科(例：宇宙科・人類科など)
 - ③ 「国民としての最低教養」の部分＝「未来の主権者の能力」
→ 社会科中心に自治能力・自治活動の基礎部分育成(可変的)

6 「義務教育後の教育」 = 「生涯学習=国民の自己教育」の体系として 接続。

- ・ 各自の「個性の伸長・開花・自己実現」のためのもの！
 - 個人的に「ある職業への準備」教育に充てることも可。
- ・ 高校・大学 = 「生涯学習機関」化するが、卒業資格は公認。
 - 入学は「義務教育修了」「高校卒」のみを条件とする。
入学年齢は不問、通学・オンラインのハイブリッド学習。
 - 進級・進学は「学年制」を緩和し完全な「単位制」とする。
一応、高校は3年制、大学は4年制を原則とするが、卒業
単位のみ規定。「入口よりも出口」を重視！
 - 科目等履修制を可とし、単位取得により修了する。
 - 有職者も適時、リカレント教育を含め、入学・履修を
可能とする。企業等一般社会の理解・協力が先決問題。

(参考) アメリカの例：「近所でグループづくり講師招く一米国の在宅学習：受け皿広がる」→「教育義務」・「生涯学習」

「米国では近所の子でグループをつくり、教員免許を持つ講師らを自宅に招く『マイクロスクール』も人気だ。講師と教材の提供サービスを手掛ける民間企業があるほか、親が交代で近所の子に勉強を教える地域もある。

米国ではもともと宗教的理由などで在宅学習する子が2019年時点で約250万人おり、オンライン教材などの支援策が充実していた。」

(日本経済新聞、2020年10月21日、朝刊)

「日本も学校以外での学びを認める動きが広がる。受け皿となる民間教育施設の「フリースクール」は全国に400超の団体がある。国も19年、同施設で学んだ場合は在籍校での授業に出たと見なせるとの通知を教育委員会に出した。

在宅学習を後押しするオンライン教材などの普及は不十分だ。新型コロナの影響にかかわらず、不登校の子に対する教育内容が適切か評価する仕組みが必要との声もある。」

（日本経済新聞、2020年10月22日、朝刊）

おわりにー「大きな教育の中の小さな学校」の実現：

- 1) 「無教育社会」からの脱却：「教育」機能の満ちる「社会・職場・家庭」の創造。＝「公教育学校」重視の学(校)歴主義社会からの脱却。
＝子供の「自立」へ向けた私教育と公教育の連携・総合・相互開発。
 - ・「私教育」充実へのゆとりある社会づくり(財政的支援)・啓蒙活動。
- 2) 「公教育」機能は最小限にした「学校」や、「生涯学習」を最大にした教育システムの創造。
＝「福祉的機能」を主にした公教育にする必要：
 - ・この場合は「防災・安全」の機能をもつ学校の役割を持たせてよい。
 - ・「主体形成」の基礎造り＝主体に成るための手段・道具・意識の獲得。
 - ・「人材養成」は子供自身が主に「選択・志望」して決める：そのための社会的な要請や情報を与えることは必要。

(参考文献)

- ・ 安彦忠彦 「『無教育社会』批判」 『早大大学院教職研究科紀要』第2号、2010年3月
- ・ 安彦忠彦 『「教育」の常識・非常識－公教育と私教育をめぐって－』 学文社、2010年
- ・ 安彦忠彦 『私教育再生－すべての大人にできること－』 左右社、2019年
- ・ 安彦忠彦 「コロナは教育にどのような影響を及ぼすか」 『教育展望』誌、2020年9月号
- ・ 安彦忠彦 「高等学校以後は『生涯学習機関』とする！」 『月刊・高校教育』 <現代の教育世相を読み解く>、2020年9月号